



住民が誇りを持って暮らすまち

広報

ひがし あがつま

CONTENTS

特集 円滑な窓口サービスがスタート P 2・3

◆町のできごと P 4・5

◆東吾妻町の歴史・文化探訪 P 6・7

◆お知らせコーナー P 8~22

◆みんなの広場 P 23

Apr.2019

4

No.157

えん かつ まど ぐち

円滑な窓口サービスがスタート

4月1日からコンシェルジュ（案内人）を配置した総合窓口を開設しました。

東吾妻町の総合窓口では、コンシェルジュによって、お客様（来庁者）の用件に応じた行き先などを案内するほか、転入や転居などの住民異動、出生や死亡などの戸籍届出に伴って発生する各種の手続きを、できる限りお客さまが役場内を移動しなくて済む「ワンストップサービス」で対応します。

また、プライバシーへの配慮が必要な場合は、相談コーナーも活用していきます。

① 行き先窓口がわからない場合

まずはコンシェルジュへ声をおかけください。コンシェルジュが用件を把握して、担当部署や窓口をご案内します。



② 行き先窓口が明確な場合、総合窓口を含む町民課が関係する交付、届け出や申請で来庁された場合

用件に応じた担当部署窓口にお進みの上、手続きください。

③ 複数の行き先窓口がある場合

最初の用件に応じた担当部署窓口にお進みの上、手続きください。その後は、お客さまの用件が済むまで、担当部署の職員が入れ替わり手続きします。用件の対応状況によっては、移動をお願いする場合があります。



1階 相談コーナー

■ 総合窓口の設備拡充

総合窓口の情報ラックや待ち合い室を整備しました。また新たにデジタルサイネージ（電子掲示板）を採用し、町が発信している情報を表示しています。ご活用ください。



■ 問い合わせ先

役場町民課 総合窓口係

（内線 2125）

寄贈品のご紹介

庁舎移転を記念し町観光大使の方々から寄贈されました。役場2階に掲示してあります。



『秋日和』 大塚久枝さま



『岩櫃秋景』 脇屋主三さま

役場停留所を新設

庁舎移転に伴い停留所を新設しました。正面玄関脇へバスが停車します。ご利用ください。



◆住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度(登録型本人通知制度)

平成31年4月1日から、住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度が始まりました。

登録型本人通知制度とは、住民票の写しなどの証明書が代理人や第三者に交付された場合に、その交付の事実を事前登録した本人宛に通知する制度です。この制度を利用することによって、不正請求および不正取得された場合の早期発見に繋がります。



①事前登録できる方

- ・町に住民登録がある方または過去に去にあった方
- ・町に本籍がある方または過去にあった方

②事前登録申請を受け付けできる場所

役場町民課窓口のみ

※郵送による申請も可能です。
※代理人による申請も可能です。
(委任状が必要です。)

③必要書類

- ・本人通知制度事前登録申請書
- ・本人確認書類

(官公庁などが発行した顔写真付き身分証明書または保険証など、2点以上で確認できるもの)

④通知対象となる証明書・登録者への通知内容・通知の対象外となる請求

【通知対象となる証明書】

- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・住民票記載事項証明書

- ・戸籍の附票の写し(除籍、改正原含む)

- ・戸籍謄抄本(除籍、改正原含む)
- ・戸籍記載事項証明書

【通知内容】

- ・証明書の交付年月日
- ・交付した証明書の種類と通数
- ・交付請求者の種別(代理人、第三者)

【通知対象となる請求】

- ・委任状による代理人請求
- ・特定事務受任者(弁護士および司法書士など)の職務上の請求に基づく請求

【通知対象外となる請求】

- ・本人、同一世帯員による住民票

の写しの請求

- ・本人、同一戸籍に記載されている方および直系の尊属卑属による戸籍証明(附票を含む)の請求

- ・国、地方公共団体等の公的機関による請求

- ・債権者などによる請求

- ・特定事務受任者(弁護士および司法書士等)が、裁判・訴訟手続きや紛争処理手続きについての代理事務に使用するための請求

- ・その他、町長が特別な申し出または請求と認めた請求

⑤登録の有効期間

- ・登録日から無期限

- ・登録者が死亡等したときや登録者が廃止届出書を提出したときは、登録を廃止します。

⑥登録内容の変更または登録の廃止をする場合

- ・登録期間内に、住所異動や戸籍の届け出により登録内容に変更があった場合、または登録の廃止をする場合は、本人通知制度(内容変更・廃止)届出書を提出してください。

■問い合わせ先

役場町民課 戸籍住民係

(内線 2122)

昭和19年5月2日～6月1日生まれの方へ 75歳になる方へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療該当者です。4月25日前後に『後期高齢者医療保険者証』を緑色の封筒で郵送しますので、ご確認ください。

■問い合わせ先 役場町民課 後期高齢者医療係
(内線 2124)

65歳になった方へ

(昭和29年3月2日～4月1日生まれ)
※東吾妻町へ転入された65歳以上の方へ

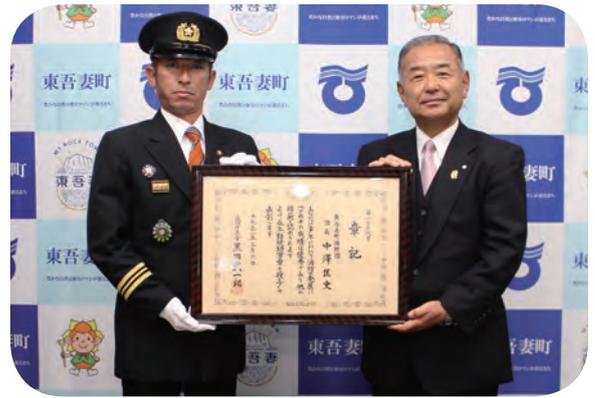
介護保険料の納付は、郵送される納付書により、金融機関または役場会計課で納めてください。なお、年金からの天引きが可能になりましたら通知します。

■問い合わせ先 役場保健福祉課 介護保険係
(内線 2132)

中

澤匡史さんが受賞
消防庁長官表彰（永年勤続功労章）

3月6日にニッショーホール（東京都港区）において消防庁主催の消防功労者消防庁長官表彰式が行われました。今回、中澤消防団長は長年にわたり消防団員として地域の消防・防災に精励され、献身的な活躍と数々の功績が認められ消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受賞され、同日町長へ報告を行いました。



一

年間の取り組みを発表
教育研究会研究発表会

3月1日にコンベンションホールで町教育研究会研究発表会が行われました。この発表会は、管内の教育向上や教職員の資質向上に役立てるため毎年実施しています。研究発表の後、弁護士の内野令四郎先生による「事故対応の心構え」について講演していただきました。

輝

く町は地域力
ふれあい広場

3月2日にコンベンションホールで町のボランティア連絡協議会が主催する『ふれあい広場』が開催されました。福祉バザーや福祉施設の展示即売が行われたほか、クラフト制作体験や脳若特別体験などの催しが行われ、来場者を楽しませていました。



岩

櫃城の歴史を辿る
第3回岩櫃城フォーラム

2月24日にコンベンションホールにおいて岩櫃城について理解を深める「第3回岩櫃城フォーラム」が開催されました。城下町をテーマに、長野県立歴史館館長の笹本正治氏（写真左）や甲府市の歴史文化財担当者の佐々木満氏（写真右）が講演し、約250人が聴き入っていました。



坂

上小学校が受章 文部科学大臣表彰

3月7日に国立オリンピック記念青少年総合センターで坂上小学校の「早寝早起き朝ごはん」推進活動が評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。この推進活動は、子どもたちの健やかな成長のために、適切な運動・調和のとれた食事・規則正しい生活習慣が大切であることを定着させることを目的としています。



東

支所で教養講座開催 ハーバリウム作成教室

2月23日に教養講座『ハーバリウム作成教室』が開催されました。ハーバリウムとは元々「植物標本」という意味ですが、現在は乾燥させた花を透明の瓶に詰めて、そこにオイルを流し込んだインテリアで人気が高まっています。講座にはハーバリウムの美しさに魅せられた24名が参加し、思い思いの作品を手がけました。

島

田さんが100歳 町長が慶祝訪問

3月22日に島田けいさん（岡崎在住）が100歳を迎えられました。町長が慶祝訪問を行い、慶祝状と花束を贈呈しました。島田さんは農業を営み主に麦を作っていたそうです。長生きの秘訣を伺うと笑顔で「周りのみんながよくしてくれるから」と答えました。



思

い出を胸に新たな道へ 町内各地区小学校で卒業式

3月22日に町内各地区の小学校で卒業式が挙行されました。写真は原町小学校の卒業式で、36名が卒業しました。参列した保護者の皆さんは、成長した我が子に目を潤ませていました。思いでの詰まった小学校から巣立ち、新たな一歩を踏み出しました。





東吾妻町の歴史・文化探訪

問い合わせ先/東吾妻町教育委員会社会教育課 (☎ 59-3370) 担当 吉田智哉

第3回岩櫃城フォーラムを終えて

〜岩櫃城を考えていくために〜

新年度の始まりとなりました。翌月には改元を迎えるため、「平成」が終わる足音が段々と身近に聞こえてきたように思います。

さて、4月の歴史・文化探訪は、2月に開催をしました第3回岩櫃城フォーラムを振り返りたいと思います。

●今回のテーマは城下町

平成28年度から開催をしています岩櫃城フォーラム。今年度で3回目と継続的に続けてくることができました。毎回200名を超える皆さんにご参加いただき、大変感謝しております。第1回は岩櫃城の調査から見えてきたこと、岩櫃城そのものについてを取り上げ、第2回は戦国末期の上野国の情勢にあわせ、その時期の岩櫃城を巡る動向と県内の調査・整備が進められている箕輪城の事例から、情勢変化による大規模な城の改修について考えました。そして第3回はあらためて岩櫃城に目線を戻し、岩櫃城の大きな特徴でもある城下町に着目しました。

●城下町を考えるために:

岩櫃城は城域全体で126haともいわれるほど広大な山城です。岩櫃山より東方へ延びる尾根上に占地し、多くの曲輪と堀を配置し

ています。その中で山城本体である要害地区(本丸・二ノ丸・中城など)や北側遺構群地区(志摩小屋・水曲輪)の東に残る平場が過去に「平川戸」と呼ばれる城下町と考えられています。

この城下町は江戸時代に描かれた岩櫃城の絵図面にも描かれ、元々町だったという墨書きがあります。現在に残る字でも「上之宿」という宿地名が残されていることから町場としての利用もあったと考えられます。実際の地形では、北・東に堀を設けて遮断し、南側は吾妻川が作りだした断崖となり、非常に高所に設置され閉鎖された空間(Ⅱ防御的に有効?)といえます。しかしながらこの平川戸と呼ばれた範囲のみが城下町と考えていいのでしょうかというのが筆者の考え方です。現在の原町の中心街や川戸地区、郷原周辺など旧街道や吾妻川の両岸を繋ぐ渡河点のある地域、古くに作られた寺社の存在などからはより広い範囲に城下町と繋がりがあつた町場が広がっていた可能性を感じます。岩櫃城

だけではない、より広範囲の地域にも目線を向けたらと考えています。その場合、城下町というよりも城下という言葉を使った方が正しいのかもしれませんが(以上、筆者の発表内容です)。

●2つの講演

長野県立歴史館長の笹本正治先生からは「武田氏と城下町〜岩櫃城と城下町を考えるために〜」と題した講演をいただきました。城が築かれる意味・研究の実態から始まり、山梨県・長野県内の武田氏の関わった城と城下町の事例を紹介していただき、城は軍事的側面だけでは捉えきれないこと、岩櫃城については交通路の確保という点からも重要な位置であること、そして歴史を学ぶことの意義についてなど多岐に渡る講演をお聞きすることができました。

2人目の講演者である甲府市教育委員会の佐々木満先生からは「武田氏三代の本拠〜躑躅ヶ崎館と甲府〜」と題した講演をいただきました。先生はご自身が携わっている国指定史跡の躑躅ヶ崎館(武田氏館)とその城下町である甲府市内の調査状況をつぶさにご紹介いただき、館は大きな改修を複数回経て現在の形へと展開していったことや地形に左右される中で町の整備を作り上げたこと、城下町にはさまざまな職人の姿が見えてくること、そしてなぜ甲府の地が本拠に選ばれたのかということな

ど1つの地域について詳細な視点を提供していただきました。

先生方が講演中に紹介された事例と岩櫃城とは、本拠と地方拠点、平城と山城という違いがある中で、武田氏と真田氏がその地域にどのように着目し、城づくり・城下づくりを進めたのかを知る機会となったと思います。武田氏や真田氏と深い関わりのある岩櫃城とはいえ、彼ら諸大名が勢力を誇った中心や外縁、情勢の変化、そして対応により全てが似かよるかというところではない現状があると思います。今回は純粹に似ている、似ていないだけではなく、各事例からどのような視点で岩櫃城をこれから考えていかなくは行けないのか、その思いを共有したいと思っていました。

最後に参加者の皆さまから多くのアンケートを書いていただきました。その中には第4回を望む声が多数ありました。その思いを受け止めながら、また考えていきたいと思っています。



フォーラムの様子

水仙ちゃんの活動報告

- ◆3月2日にコンベンションホールで行われた「ふれあい広場」に参加しました。多くの方に囲まれて会場を賑わせました。



- ◆3月4日に群馬プレDC品川駅観光キャラバンに参加してきました。ご当地キャラと一緒にPRをしてきました。



- 問い合わせ先 役場まちづくり推進課 (☎ 68-2111)

あたたかいところ

- ◆町へ
※甲冑 3着 町観光ボランティアガイドの会
片貝 正明 さま



ありがとうございました

中央公民館 図書情報



＝新着図書情報＝

■一般図書

- 『ここに響く方丈記』…………… 木村 耕一 著
- 『キンモクセイ』…………… 今野 敏 著
- 『魔眼の匣の殺人』…………… 今村 昌弘 著
- 『枯れないからだ』…………… 森田 敦子 著

■おすすめの一冊

- 『平成くん、さようなら』…………… 古市 憲寿 著

社会学者の古市憲寿氏による初小説。平成を象徴する人物としてメディアに取り上げられ、現代的な生活



を送る「平成くん」は合理的でクール、性的な接触を好まない。だがある日突然、平成の終わりと共に安楽死をしたいと恋人に告げる。恋人はそれを受け入れられないまま、二人は日常の営みを通して今の時代に生きていること、死ぬことの意味を問い直していく一冊です。

■児童図書

- 『ダンゴムシのコロリンコくん』…………… カズコ・G・ストーン 著
- 『おやすみ、はたらくくるまたち』…………… シェリー・ダスキー・リンカー 著
- 『オールウルトラ怪獣100大図鑑』… 講談社 出版
- 『親子で遊べる恐竜知育ぶっく』…………… 朝日新聞出版 出版
- 『いっしょにのぼろう』…………… マリアンヌ・デュブク 著
- 『大人になったらしたい仕事』…………… 朝日学生新聞社 出版

- 『親子で楽しむこどもお手伝い塾』… 辰巳 渚 著

■おすすめの一冊

- 『みんな、星のかけらから』…………… ジーン・ウィリス 著



わたしも星のように輝きたい。でも注目されるのはいつもお姉ちゃんばかり。そんなある日おじいちゃんが宇宙の始まりを話してくれた…。諦めなければ夢は叶う！を伝えてくれる絵本です。

- 問い合わせ先 中央公民館 (☎ 68-2412)

東吾妻町国民健康保険診療所だより

「けんしん」・「人間ドック」を受けましょう

皆さん、「けんしん」や「人間ドック」は受けているでしょうか。メディアでは、「今や2人に1人がガンになる時代」と報道されています。確かに、今やガンが珍しい病気ではなくなりました。それ故、ガンの早期発見・早期治療が大事になってきます。加えて、生活習慣病りかん患者も年々増加しているのが実情です。健康を維持するには、適切な生活習慣はもちろんですが、やはり定期的な

★「4月の診療予定表」

日	月	火	水	木	金	土
3/31 休診	4/1	2	3 休診	4	5	6 休診
7 休診	8	9 午後 定期往診	10 休診	11 午後 定期往診	12 午後 定期往診	13 休診
14 休診	15 午後 准看護 学校講義	16	17 休診	18	19 午後 小学校 内科健診	20 休診
21 休日 当番医	22 午後 准看護 学校講義	23	24 休診	25 午後 個別接種	26 午後休診 (学会)	27 休診
28 休診	29 休診	30 休診	5/1 休診	2 休診	3 休診	4 休診
5 休診	6 休診	7 午後 定期往診	8 休診	9 午後休診	10 午前代診 午後休診	11 休診

検査が必要になります。

「けんしん」は健診や検診と表現されます。「健診」は健康診断を指し、病気の危険因子があるかどうかを調べるもので、特定健診や学校健診、職場健診などです。それに対して「検診」は、がん検診など特定の病気を早期発見し治療に結びつけることを目的としています。

自分はまだ大丈夫だろう、とたかをくくっている方はいませんか。前記のように、ガンが珍しい病気という時代ではなくなってきました。

らには3〜6人に1人は糖尿病や高血圧などの生活習慣病ともいわれている時代です。油断は禁物です。年に1回は、「けんしん」や「人間ドック」を受けるようにしましょう。

これまで毎年受けていた方は引き続き、受けていなかった方は2019年を「けんしん元年」にしましょう。最後に、私が当診療所に赴任して約1年が経過しました。住民の皆さんの健康管理と笑顔になる手助けができますよう、引き続き微力ながら精一杯日常診療に励んでいきます。よろしくお願い申し上げます。



■その他

4月27日から5月6日は休診となります。あらかじめご承知おきください。急病の方は休日当番医の利用をお願いします。また、連休前後は外来が混雑することも予想されますので、定期通院されている方は余裕をもった受診をお願いします。

■受付時間

午前：8時30分〜11時45分
午後：14時〜17時

■連絡先

国保診療所 堀口 英
(☎59・3010)

百日咳の増加について

百日咳とは、百日咳菌による急性の呼吸器感染症です。患者の咳やくしゃみなどのしぶきによって感染します（飛沫・接触感染）。

吾妻地域で10歳前後の子どもを中心に百日咳の報告が続いています。咳症状が見られる場合はマスクの着用、手洗いなどの感染予防、早めの医療機関の受診をお願いします。

■問い合わせ先 吾妻保健福祉事務所 (☎75-3303)

4月の健康相談

町では毎月健康相談を行っています。

【東地区】

■日時 平成31年4月12日(金) 10時〜11時30分

■場所 あづま農村環境改善センター

【太田・原町・岩島・坂上地区】

■日時 平成31年4月16日(火) 13時30分〜15時

■場所 保健センター

■問い合わせ先 保健センター (☎68-5021)

町内の歯科医の先生から「**歯と口**」についてお話をさせていただきます。今月は「**口腔がん**について」です。

■はじめに

タレントの堀ちえみさんが、口腔がんの闘病中であることを公表されました。口腔がんについてのお問い合わせを多くいただきます。ご質問を中心に、口腔がんについてご紹介させていただきます。2018年2月の「知っておきたい歯の話」口腔がんについて」と併せてお読みいただけると幸いです。

■口腔がんの種類について教えてください

口腔がんの多くは、粘膜の上皮から生ずる扁平上皮がんです。発生部位により舌がん、頬粘膜がん、口底がん、歯肉がん、硬口蓋がんなどに分けられます。

■口腔がんは増えているのですか？

高齢化に伴い増加傾向にあります。2005年に6900人であったのが国の口腔がん罹患数は、2015年には7800人に増加したと推定されています。すべてのがんに占める割合は1%程度と考えられています。

■なぜ口腔がんが生じるのですか？

ほかのがんと同様、外からの慢性刺激により遺伝子異常が生じ、これ

らが蓄積して生じると考えられています。口腔がんの発症リスクを高める因子の代表として、喫煙や飲酒、合わない入れ歯や詰め物、被せ物による刺激があげられます。

■前がん病変とは何ですか？

正常な状態に比べ、がんになる可能性が高い病的な変化を、前がん病変と呼んでいます。

ほかのいかなる疾患にも分類されない白色の変化を示す白板症は、代表的な前がん病変です。わが国では白板症のがん化率は3・1〜16・3%と報告されています。

■口腔がんの特徴を教えてください

進行が速いことや、周りとの境界がはっきりせず硬くなる事（硬結）などの特徴があります。口内炎に似た症状を呈する事もあります。2週間を経過しても変化のない口内炎は注意が必要です。

■口腔がんが進行するとどうなるのですか

嚥む事、食べる事、飲み込む事の問題や話す機能の障害が生じます。また、リンパの流れに沿って首のリンパ節に転移します。さらに進行すると、肺などのほかの臓器に転移します。

■口腔がんの治療について教えてください

口腔がんの治療は、がん診療連携

■図 口腔がんのセルフチェック表

▲手順1 明るい光の下で鏡を使ってセルフチェックしてみましょう

- 唇の内側と下あごの歯ぐきを見て、触ってください。
- 頭を後ろに傾けて、上あごの歯ぐきとその間を見て、触ってください。
- 頬の(裏側)の粘膜を見て、触ってください。
- 舌を前に出して、舌の両脇、舌と歯ぐきの間を良く見て、触ってください。
- 下あごから首にかけて触ってください

▲手順2 良く観察し、チェックしましょう

- 白い斑点や赤い斑点はありませんか？
- 治りにくい口内炎や、出血しやすい傷はありませんか？
- 盛り上がったできものや固くなった所はありませんか？
- 顎の下と首の脇に腫れはありませんか？
- 食べたり飲みこんだりがスムーズにできますか？

(公社) 日本口腔外科学会ホームページより引用

拠点病院などで行われます。部位や組織の特徴、転移の有無などから診断を行い、治療方針を決定します。手術療法、放射線療法、抗がん剤治療(化学療法)の3つの方法を単独、もしくは組み合わせ(集学的治療)行われます。

■口腔がんの予後について教えてください

国立がん研究センターの調査によると、口腔・咽頭がんの5年生存率は60・2%です。がんの進行度により予後は大きく異なります。初期の口腔がんの予後は良好ですが、リンパ節転移などを起こした進行した

口腔がんの予後は厳しい場合も多く、何よりも予防と早期発見・早期治療が重要です。口腔がんのセルフチェックシートをご紹介しますので参考になさってください(図)。異常を感じましたら、早めにお近くのかかりつけの病院や医院、歯科医院を受診してください。

■参考文献

科学的根拠に基づく口腔癌診療ガイドライン(2013年版)

■問い合わせ先

保健センター
(☎) 50211

4月の母子保健事業日程表

①町内全地区 ●会場・問い合わせ先／保健センター（☎68-5021）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月16日(火)	乳幼児健康相談	10:00 ～ 11:00	乳幼児の希望者（事前に申し込んでください）
17日(水)	3歳児健康診査	13:00 ～ 13:20	平成28年2・3月生まれ
24日(水)	4カ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成30年12月生まれ
	7カ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成30年9月生まれ（B.C.G接種を行います）
	1歳児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成30年3月生まれ

②町内全地区〈子育てサークル〉 ●問い合わせ先 保健センター（☎68-5021）

●会場 ピヨピヨ：あづま農村環境改善センター／ラッコ・ペンギン：保健センター

（*印のついたサークルはどちらかの会場をご利用ください。ご利用の際には事前に申し込んでください。）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月8日(月)	ピヨピヨクラブ*	9:30 ～ 10:00	こども園就園前までの子どもと保護者
18日(木)	ラッコクラブ	10:00 ～ 10:15	4カ月から1歳までの子どもと保護者
22日(月)	ペンギンクラブ*	9:30 ～ 10:00	こども園就園前までの子どもと保護者

4月の予防接種日程表

①東地区 ●会場／国保診療所 ●問い合わせ先／保健センター（☎68-5021）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
4月25日(木)	第1回乳幼児個別予防接種	14:00 ～ 14:30	「予防接種のお知らせ」を参照してください 4月18日(木)までに申し込んでください

4月の当番医予定表

期 日	内 科		外 科	休 日 夜 間
7日(日)	吾妻脳外循環科 (原町☎68-5211)	草津こまくさ病院 (草津☎0279-88-4321)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)
14日(日)	四万診療所 (中之条☎64-2136)	長野原診療所 (長野原☎0279-85-2259)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)
21日(日)	町国保診療所 (箱島☎59-3010)	桜井クリニック (嬭恋☎0279-97-3800)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)
28日(日)	後藤医院 (中之条☎75-2230)	長生病院 (長野原☎0279-82-2188)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)	吾妻さくら病院 (中之条☎75-3011)
29日(月)	くりはら医院 (原町☎68-0355)	布施医院 (草津☎0279-88-2030)	西吾妻福祉病院 (長野原☎0279-83-7111)	西吾妻福祉病院 (長野原☎0279-83-7111)
30日(火)	しまだ医院 (中之条☎76-3435)	櫻井医院 (長野原☎0279-82-3999)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)	原町赤十字病院 (原町☎68-2711)

①内科・外科の診療時間は9時～17時です。

②急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

③原則として往診はしません。

犬の登録・狂犬病予防注射 日程表

平成 31 年度の集合狂犬病予防注射を狂犬病予防法の規定に基づき、次の日程および会場で実施します。お住まいの地区に関係なく、どの会場でも狂犬病予防注射と新規登録ができます。なお、犬を飼う場合は、狂犬病予防法で町への犬の登録（生涯に 1 回）と狂犬病予防注射（年に 1 回）が義務づけられています。都合により期間内に注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で接種してください。また、屋内で飼われている犬も例外ではありません。

■開催日・場所

日にち	時間	会場
5月8日(水)	9:15 ~ 9:25	広場組合倉庫前
	9:35 ~ 9:50	岡崎公民館
	10:00 ~ 10:10	荒井勝雄様宅前広場
	10:20 ~ 10:30	柏原集会所
	10:40 ~ 11:00	箱島公民館
	11:10 ~ 11:20	五町田公民館
	12:45 ~ 12:55	平高集会所
	13:05 ~ 13:15	奥田公民館
	13:25 ~ 13:35	新巻公民館
	13:50 ~ 14:00	泉沢公民館
	14:10 ~ 14:20	小泉会館
	14:30 ~ 14:45	太田出張所(公民館)
	14:55 ~ 15:10	岩井公民館
	15:20 ~ 15:30	金井公民館
15:40 ~ 15:55	田中下郷公民館	
5月9日(木)	9:00 ~ 9:10	上之宮集会所
	9:20 ~ 9:30	深沢集会所
	9:40 ~ 9:50	唐沢集会所
	10:00 ~ 10:10	古谷集会所
	10:20 ~ 10:30	辻区郷原公会堂
	10:40 ~ 10:50	矢倉多目的集会施設
	11:00 ~ 11:10	岩島出張所(公民館)
	11:20 ~ 11:30	岩下駐在所
	13:00 ~ 13:10	天神公民館
	13:20 ~ 13:30	松下集会所
	13:40 ~ 13:50	松谷集会所
	14:00 ~ 14:10	川中温泉付近広場
	15:00 ~ 15:20	東吾妻町役場庭(新庁舎)
	15:30 ~ 15:40	紺屋町会館
15:50 ~ 16:00	原町新井集会所	
5月10日(金)	9:00 ~ 9:10	平沢集会所

日にち	時間	会場
5月10日(金)	9:20 ~ 9:35	上野住民センター
	9:45 ~ 9:55	在上集会所
	10:05 ~ 10:20	在下集会所
	10:30 ~ 10:40	須郷沢集会所
	10:50 ~ 11:00	顕徳寺付近
	11:10 ~ 11:20	内出公民館
	13:00 ~ 13:10	烏帽子集会所
	13:25 ~ 13:35	厚田田中集会所
	13:45 ~ 13:55	厚田新井集会所
	14:05 ~ 14:15	兵庫集会所
	14:20 ~ 14:30	四戸消防小屋
	14:40 ~ 14:50	万木沢集会所
	15:00 ~ 15:10	唐堀集会所
	15:20 ~ 15:30	根古屋集会所
	15:40 ~ 15:50	細谷集会所
	16:00 ~ 16:10	大沢集会所
5月13日(月)	9:10 ~ 9:35	坂上出張所(公民館)
	9:45 ~ 10:00	大戸区公民館
	10:20 ~ 10:30	手古丸集会所
	10:50 ~ 11:00	いなだ食堂付近
	12:45 ~ 13:00	萩生区民会館
	13:10 ~ 13:20	分去集会所
	13:30 ~ 13:40	西榛名婦人ホーム
5月14日(火)	9:10 ~ 9:20	日向会館
	9:30 ~ 9:40	丑ヶ淵親交会館
	9:50 ~ 10:00	須賀尾公民館
	10:10 ~ 10:25	高実様宅付近
	10:40 ~ 10:50	岩鼻公民館
	11:00 ~ 11:10	下中住民センター
	11:20 ~ 11:30	大柏木公民館
	11:40 ~ 11:50	上ノ沢・広石区集会所

■料金 注射のみ…3,400円 登録および注射…6,400円

■その他 通知ハガキ(狂犬病予防注射のお知らせ)を必ず持参してください。また、すでに死亡してしまった犬や、お飼いでない犬の通知ハガキが届いた場合は下記までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

案内 平成31年度成人用肺炎球菌予防接種について

高齢者を対象とした肺炎球菌予防の定期接種を助成します。希望する方は接種を受けてください。

■接種期間

平成32年3月31日まで

■対象者

平成31年度中に次の年齢に達する方
 (平成32年3月31日現在で次の各年齢)
 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上
 ※4月上旬に65歳の方には通知を送付します。それ以外の対象年

齢の方で希望される方は保健センターへご連絡ください。

※すでに肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

■接種方法

かかりつけの県内医療機関で予防接種を受けてください。

■接種回数 生涯1回

■接種費用 本人負担金3千円

(接種料金のうち5千円を町が負担しますので医療機関の窓口で差額分をお支払いください)

※生活保護世帯の高齢者は無料で接種を受けられますので、医療機関窓口にお申し出ください。



■問い合わせ先

保健センター (☎ 68・5021)

案内 吾妻東部衛生センターからのご案内
 ～4月27日から5月6日までのごみ収集および直接搬入について～

大型連休のごみ収集および直接搬入について、以下のとおりの日程となりますのでよろしくお願ひします。

■ゴミ収集

収集日が祝日および休日の場合でも、曜日収集該当地域は通常どおり収集を行っています。



■直接搬入

下表のとおりです。

※大型連休中の直接搬入は大変混雑が予想されますので、ごみが少量の場合は、ごみ収集場所を利用するなど、処理施設の混雑・渋滞の軽減にご協力をお願いします。5月7日(火)から通常受付(9時から16時30分)となります。

■問い合わせ先

吾妻東部衛生センター
 (☎ 75・2099)

■直接搬入受付期日

期 日	受付時間
4月27日(土)～29日(月)	休 み
4月30日(火)	9時～12時
5月1日(水)	9時～12時
5月2日(木)	9時～12時
5月3日(金)～4日(土)	休 み
5月5日(日)	9時～12時 (一般家庭のみ)
5月6日(月)	休 み

高齢者肺炎球菌予防接種補助金

町では、今年度予防接種の対象外の方で、まだ受けていない方にも肺炎球菌予防接種の補助を行っています。

■対 象

接種日において町内に住所を有し次の全てに該当する方

- ①満70歳以上の方
(成人用肺炎球菌予防接種の対象外年齢の方)
- ②今までにこの補助金を受けたことのない方
- ③心臓・じん臓・呼吸器の機能に障害を有し、医師が必要と認めた方

■補助回数 生涯1回

■補助金額 5,000円

■申請方法

予防接種後に、印鑑・領収書・予診票の写し・振込先のわかるものを持参し、保健センターまたは、保健福祉課へ申請してください。

■問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

町からのお知らせ

案内 ゴミ減量対策について

県のごみ排出量は、全国47都道府県中ワースト5位（平成28年度実績）となっております。

町では、ごみの減量化を図るために、生ごみ処理機などの購入費の一部を補助する制度（生ごみ処理機等設置費補助金）を実施しています。

■補助対象

町にお住まいの方が新たに購入した生ごみ処理機（コンポストを含む）など

■補助金額

購入額の2分の1以内。

限度額2万円

※千円未満の端数切り捨て

■申請方法

購入後1カ月以内に、領収書と保証書（コンポストは不要）をお持ちのうえ、申請してください。

■申請・問い合わせ先

役場町民課 環境対策係

（内線 2123）

案内 国保人間ドックの助成申請を受け付けます

町国民健康保険では、日帰り人間ドックの検診費を次のとおり助成します。定員は170名です。なお、受け付けは4月17日（水）からとなります。

また、受診日に75歳以上の方は後期高齢者医療となり、受け付けは7月からとなります。

■助成対象者

40歳以上75歳未満の東吾妻町国民健康保険被保険者で、当該年度を含む過去5年間の国保税に滞納がない世帯の方。（対象年齢は人間ドック受診予定日現在の年齢）

■検診費用

4万1040円

または3万9000円

（消費税込み。医療機関により異なります。また、10月診療分からは消費税が10%となりますので、あらかじめご了承ください。）

※費用のうち、2万円を助成します。

■検診日

平成31年5月から平成32年3月までの指定日

■申し込み先

役場町民課国保年金係 東支所、太田・岩島・坂上の各出張所

■持参する物

国保被保険者証・印鑑（認め印可）

■注意点

人間ドックを受診すると、その年度の特健健診は受診できません。また、特定健診を受診すると、その年度の人間ドックには助成金が出ませんのでご注意ください。

■問い合わせ先

役場町民課 国保年金係

（内線 2123）

■受付期間

平成31年4月17日（水）～10月31日（木）

■対象医療機関および定員

・日帰り人間ドック

原町赤十字病院…140名

東吾妻町国保診療所…20名

・日帰り人間ドック

（脳ドック、心臓ドック）

吾妻脳神経外科循環器科…10名

※先着順での受け付けとなります。



胃がん検診（胃カメラ）の実施

町では、今年度より胃がん検診で胃内視鏡検査（胃カメラ）を選択することができるようになりました。希望の方は申込み開始日以降にご連絡ください。

■対象

平成31年度中に50歳以上で偶数年齢になる方

※胃内視鏡検査は80歳以上の方も受けられます。

■場所 原町赤十字病院

■検診期間 平成31年6月～平成32年2月

■定員 60名（先着順）

■費用 3,000円

■申し込み開始日 平成31年4月15日（月）

※定員になり次第締め切ります。

■注意

日時の指定、キャンセル、変更は原則できません。

■問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021）

案内
チャイルドシート等購入費補助金について

町ではチャイルドシートなどの購入に対し、その費用の一部を補助します。

■補助対象者

国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートなど(中古品は除く。)を購入した方で、次の要件を満たす方とします。

※ただし、同一のお子さま等に対しての補助は1台限りとします。

①町住民基本台帳に記載をされている方で購入日以前に6カ月以上町内に住所のある方
(生活実態の無い方は除きます)

②購入日に6歳未満のお子さまを養育している父母など

③購入日に妊娠中で母子健康手帳の交付を受けている方または配偶者

④チャイルドシート等を購入するにあたりほかに補助を受けていない方

⑤養育している父母などが町税などを滞納していないこと

⑥町職員が各号の内容について、確認を行うことに同意される方

※②・③の要件について、平成31年4月1日を基準日とします。
基準日以降、妊娠・出生された

お子さまが対象となります。

■補助金額

チャイルドシートなどの本体価格(税込)の2分の1(上限2万円) ※100円未満の端数切り捨て

■補助を受けるために必要なもの

領収書またはレシートなど・チャイルドシートなどの品質保証書または取扱説明書の写し・その他必

要と認める書類

■手続き方法

補助金申請は役場総務課へお願いします。なお、申請期間は購入日から1年以内となっております。

■問い合わせ先

役場総務課 安全対策係
(内線 2224)

案内
身体障害者などに対する軽自動車税の減免

身体障害者・戦傷病者・知的障害者または精神障害者で一定の条件に該当する方または障害者等と生計を一にする方が所有する軽自動車等に対して、軽自動車税の減免申請を次のとおり受け付けます。

詳細につきましては税務課の窓口までお越しいただくか、問い合わせ先まで電話をお願いいたします。申請のない場合は課税となります。

■受付期間 (土日祝日を除く)
平成31年4月1日(月)～5月24日(金)
8時30分～17時15分

■場所 役場税務課

■持参するもの

・障害者手帳など
・運転者の免許証

要と認める書類

■手続き方法

補助金申請は役場総務課へお願いします。なお、申請期間は購入日から1年以内となっております。

■問い合わせ先

役場総務課 安全対策係
(内線 2224)

・車検証

・印鑑

・番号法施行に伴う以下のもの

【納税者本人が申請書を提出する

場合は①か②のいずれか】

①納税者のマイナンバーカード(両面)

②納税者の通知カード+

写真入りの本人確認書類

【代理人が申請書を提出する

場合は③・④・⑤のすべて】

③納税者のマイナンバーカードまたは

通知カード(写し可)

④代理人の写真入り本人確認書類

⑤本人からの委任状

■問い合わせ先

役場税務課 住民税係
(内線 2112)

町不妊治療費補助事業の一部変更について

平成31年4月1日より不妊治療費の補助事業が変更になりました。治療内容、補助金額の拡充と申請回数の変更を行いました。

■対象

医師が認めた不妊治療
(特定・一般・不育症・男性不妊)

■補助金額

自己負担額の全額(年度内の上限:100万円)

■回数 年度内回数制限なし

※特定不妊治療費の申請においては、「県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成額を除いた費用を申請してください。

■問い合わせ先

保健センター (☎ 68-5021)



募集

マイロッキータウン東吾妻を推進するため おらがまちづくりプロジェクト委員会のメンバーを追加募集します

町では、昨年8月に「マイロッキータウン東吾妻」を宣誓しました。だれもが主人公になれる町を目指し、町の強みを生かしたPRイベントの企画や食の特産品開発を行う「おらがまちづくりプロジェクト委員会」の更なる充実のため、メンバーの追加募集をします。

■募集人数 2人程度

■活動内容

委員会に出席し、専門家のアドバイスを受けながら、町の強みを生かしたPRイベントの企画や食の特産品の開発などを行います。(報酬あり)

■活動期間

平成31年4月～平成32年3月末

■募集条件

月2回程度の平日昼間に開催される会議などに参加できる18歳から40歳代(高校生を除く)の方で、地域振興や食の特産品を開発することに意欲のある方。

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

応募用紙はホームページからダウンロードするか役場企画課にあります。

電子メールの場合は、件名に「おらがまちづくりプロジェクトメンバー応募」と明記してください。

■募集期間

平成31年4月5日(金)～15日(月)

17時まで

(郵送の場合は当日消印まで有効)

■選考および通知

募集期間の終了後、応募用紙により選考し、4月下旬に通知します。



■送付・問い合わせ先

役場企画課 定任促進係

(内線 2233)

案内 119番通報時に電柱の管理番号から 通報場所を特定できるようになりました

県内の6消防本部で共同運用し、吾妻郡を管轄する「たかさき消防共同指令センター」では、TEPCO光ネットワークエンジニアリング株式会社が提供する電柱位置検索システム「アットサーチ」の運用を開始しました。

これは、電柱に付された管理番号(写真参照)を119番通報時に聞き取り、TEPCO光ネットワークエンジニアリング株式会社のデータベースを活用して電柱の位置情報を検索し、通報者の位置を特定するシステムです。

県内では初の導入で、目標物が少ない地区や別荘地、山間部などの広大な土地に同一の住所や地番が付されたエリアからの119番通報時において、効果が期待されるシステムです。

119番通報する際に、公共施設などの目標物が近くにない場合は、近くの電柱の管理番号を伝えてください。

■問い合わせ先

吾妻広域

消防本部警防課

(☎ 68・0217)



家屋を新築・増築または取り壊した方はご連絡ください

家屋を新築または増築しますと、担当職員が訪問調査をさせていただきます。この調査は固定資産税の算定基礎となる評価額を算出するために必要な調査です(取り壊した時も現地確認に伺います)。

■連絡・問い合わせ先 役場税務課 固定資産税係
(内線 2115)

住宅新築改修等補助金交付制度 をご活用ください

町では町民の皆さんが自宅の新築・増築・改修工事などを行う場合、工事費用に対する補助制度を設けています。新築や改修などをお考えの方はぜひご利用ください。また、工事を始める前に、役場まちづくり推進課で申請手続きをお願いします。

■問い合わせ先 役場まちづくり推進課 商工観光係
(内線 2242)

報告
特別養護老人ホームいわびつ荘の
指定管理者による管理運営状況と再指定について

町では、老人福祉法に規定する特別養護老人ホームを設置していませんが、平成26年4月より施設利用者サービスのさらなる向上や業務の効率化、経費の節減などを図るため、民間事業者等へ管理運営を委ねる指定管理者制度を適用しています。

この施設の1期目の指定について、管理運営状況の概要をまとめるとともに、2期目の指定についての内容を町民の皆さんに公表します。

■施設の概要など

町立特別養護老人ホームの設置および管理に関する条例に基づき設置する施設

(東吾妻町大字原町5015番地)

■指定管理者の名称など

社会福祉法人 春風会
中之条町大字折田2515番地

【指定期間】

平成26年4月1日～

平成31年3月31日 (5年間)

■指定管理者による管理運営状況と業務評価結果の概要

町による指定管理者の実施監理(モニタリング)とこれを客観的に

表すため、平成30年度に行った業務評価の結果の概要は、次のとおりです。

利用状況(延人数)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
【長期利用者】	17,970	18,236	19,571	20,393
【短期利用者】	821	1,430	1,107	835

※平成28年7月1日より入所定員を56名から60名へ変更(長期定員56名、短期定員4名)

収支実績(円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
【収入総額】	177,040,791	188,808,148	199,270,026	209,421,033
【支出総額】	169,487,566	162,153,781	169,051,876	175,812,610
収支差額	7,553,225	26,654,367	30,218,150	33,608,423

※各年度、指定管理業務実施にあたり繰越金(利益)が発生した場合、50%を町へ納付。
※町から指定管理料の支払いはない(赤字補填なし)。

施設担当課(保健福祉課)による業務評価の結果：A【総合評価】

【評価基準】

- A(優良) 町が求めた業務を適切に履行している。円滑に管理運営されている。
- B(良好) 町が求めた業務を概ね履行しており、管理運営の水準を満たしている。
- C(要努力) 一部改善が必要な部分は確認されたが、指示に応じて改善されている。
- D(要改善) 町が求めた業務を履行していない。改善指示に応じない。【改善勧告検討】

【担当課の評価コメント】

- ・施設の運営管理については、仕様書等に基づき適正に実施されている。
- ・具体的な事業については、事業計画どおり進められている。
- ・家族の介護負担の軽減、介護支援に努めている。
- ・利用者、利用者家族とボランティアや地域住民との交流に努めている。
- ・各種研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めている。

第25回郡がん市民セミナー「吾妻でも両立支援を考えよう」

原町赤十字病院では、各種団体と共催して「がん市民セミナー」を開催します。

■日時 平成31年4月20日(土)
14時～16時30分

■会場 バイテック文化ホール
(中之条町文化会館)

■対象 どなたでも

■費用 無料



■内容

- ・両立支援について学ぶ～社会保障制度や当院の現状～
- ・両立支援のためにできること～リハビリテーションの観点から～
- ・両立支援をする側、受ける側の立場として

■問い合わせ先 原町赤十字病院 (☎68-0550)

町からのお知らせ

■指定管理者選定委員会の講評

指定管理者の管理運営状況が良好であるか否かについて、担当課からの聴取とモニタリング結果、関係資料に基づく総合的な観点からの調査を指定管理者選定委員会（池原純委員長／委員6名）へお願いしましたが、その概要は次のとおりです。

「1期目（5年間）の満了を迎えるが、概ね適切に管理運営されている状況である。」

特別養護老人ホームいわびつ荘は、平成30年度末をもって1期目の指定期間満了を迎えることから、町ではその管理運営状況などから指定管理者制度を継続し、2期目の候補者選定に特例措置を適用する判断をしました。

なお、この審査などは、町長の諮問機関である指定管理者選定委員会へ意見を求め、慎重な審議の結果、2月22日に町長へ答申されました。

また、この答申に基づき決定した内容について、町議会3月定例会へ提案し、議決されましたので、1期目の指定管理者を再度指定しました。

■2期目の指定期間

平成31年4月1日～

平成36年3月31日（5年間）



■指定管理者選定委員会の答申（審査・評価）概要

提出書類の審査および面接により、総合的な観点から評価を行い、答申されました。結果は下表のとおりです。

■その他

詳しくは町ホームページで公表する資料をご覧ください。

■問い合わせ先

役場保健福祉課 介護保険係

（内線 2131）

案内 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416

条に基づき、平成31年度固定資産税に関する土地および家屋について、課税台帳に登録された価格を縦覧できます。



■縦覧期間（土日祝日を除く）

平成31年4月1日（月）～5月31日（金）
8時30分～17時15分

■縦覧場所 役場税務課

■問い合わせ先

役場税務課 固定資産税係
（内線 2113）

【総合評価】 **A** （5段階評価：S・A・B・C・D判定）

【講評】 適切な提案であり、候補者として評価できる。

※なお、答申にあたって、次のことが選定委員会より意見として附帯されました。

【選定委員会の意見】

- ・町は指定管理業務の実施監理にあたって、予算（提案）と決算の対比検討をしっかりと行うなど施設保有者としての責務を果たされたい。
- ・町が施設の更新等を検討する時期が迫っていることを考えると、指定管理者の施設使用納付金を積立てるなど財源確保に努められたい。

介護の仕事に再就職してみませんか？～再就職準備金貸付事業～

介護職としての一定の知識と経験がある方が再就職する場合、20万円を上限に貸与します。再就職後2年以上継続して介護業務に従事すると、返還が全額免除されます。

■対象 次の全てに該当する方

- ・県内の高齢者事業所などに再就職を希望しており、再就職までの間、県福祉マンパワーセンターなどに求職の登録を行い、申請書類を提出している
- ・介護職員初任者研修修了などの資格があり、1年以上の業務経験がある

■資金用途 介護に関する学習費用、通勤用の自転車・バイクなどの購入費ほか

■申し込み期間 随時

■申し込み方法 所定の申込用紙

■問い合わせ先

県社会福祉協議会（☎027-255-6031）

案内 農業機械導入事業補助金について

町では耕作放棄地の活用促進および農業振興を図る事を目的として、農業機械などを導入するための経費の一部を補助しています。次の内容のとおり事業を実施していますのでご利用ください。

■対象事業

- ・農業機械およびアタッチメント
- ・農業用運搬機具

(トラックなどの多目的に利用できるときは除く)
※中古品は不可

■対象者

町内に住所を有し、かつ次のいずれかに該当する方

- ① 認定農業者
- ② 認定新規就農者
- ③ 所得税または住民税の農業収入申告をしている方
- ④ 30a 以上耕作をしている方

■補助金の交付額

本体価格が20万円以上を対象とします。

【①・②の場合】

・補助対象事業費の10分の3以内
(上限30万円)

【③・④の場合】

・補助対象事業費の10分の2以内
(上限20万円)

■補助金の交付基準

補助金の交付は年1回を上限とします。平成30年度にこの補助金を受けた方、および平成27年度以降に営農施設等整備事業補助金を受けた方は対象となりません。

ただし、認定農業者および認定新規就農者は、認定期間中、改善計画に記載された農業機械は年1回を上限とし、補助対象とします。

■注意事項

購入内容によっては対象にならない場合がありますので、事業利用をご希望の方は、購入前に事業の詳細について、役場農林課まで問い合わせください。

案内 消費税軽減税率対策補助金について

10月1日から消費税が10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

中小企業・小規模事業者などが、複数税率に対応するレジスターの導入や受発注システムの改修などを行う場合、経費の一部を補助する国の制度があります。詳しくは、

軽減税率対策補助金事務局ホームページをご覧ください。

※購入後の申請は補助対象となりません。また予算の範囲内となりますので、受けられないことがあります。



■問い合わせ先

役場農林課 農林振興係
(内線 2285)

■申請に関する相談先

軽減税率対策補助金事務局
(<http://kzt-hojio.jp>)

(☎0120・398・111)

■問い合わせ先

・軽減税率対策補助金事務局
・県庁産業政策課

(☎027・226・3314)

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

町の一部の地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響（ノイズなどの発生）が出る恐れがあります。地上デジタルテレビに影響が出た場合は、700MHz 利用推協会で、回復作業を行いますのでコールセンターまでご連絡をお願いします。

■受信障害が発生する可能性が高い地域の方

事前に A 4 サイズのお知らせを投函のうえ、対策員が訪問して作業内容を説明し、了解をいただいたうえで対策作業を行います。なお、対策作業および回復作業で費用を請求することは絶対にありません。

■問い合わせ先

700MHz 受信障害対策コールセンター
(☎0120-700-012 または 050-3786-0700)

※受付時間は9時から22時までです。

町からのお知らせ

案内

空家除却費補助金の申請受け付けを開始します

町では、町内の景観を維持し、町民の方に安心で安全な生活を送っていただくため、町内業者が施工する空き家の除却工事を行う方に、工事費用の一部を補助するものです。

■補助対象となる空き家

- ・個人が所有する空き家であること
- ・申請日において空き家であること
- ・戸建住宅（併用住宅含む）であること

- ・国または地方公共団体から同様の補助を受けていないもの
- ・所有権以外の権利が設定されていない空き家であること

- ・公共事業による移転、建て替えなどの補償対象となっていない空き家であること

- ・不動産販売、不動産貸し付けまたは駐車場経営などを業とするものが当該業のために除却を行うものでないこと

■補助対象者

- ・補助対象空き家の登記事項証明書に所有権を有する者として登録されている者または、家屋評価証明書に所有者として登録されている者

- ・町税に滞納がない者

- ・過去に本補助金の交付を受けていない者
- ・暴力団員でない者

■補償対象となる経費

- ①解体撤去工事および処分に係る工事

- ・主たる建築物のく体、屋根ふき材など、内外装材および建築設備

- ・主たる建築物の基礎、くい、排水管、ます、電線管、給水管などの地下埋設物

- ・車庫、カーペット、物置、土間コンクリート、塀、門扉、門柱、植栽、庭石などの主たる建築物に付属する工作物

- ②解体撤去工事後の埋戻しおよび整地（舗装を除く）

- ③解体撤去工事に必要な仮設工事

■補助金額

補助対象工事費の3分の1以内
（上限50万円）

■募集期間

平成31年4月15日（月）～4月26日（金）
※交付決定は6月上旬を予定しています。

■募集件数 12件程度

■その他

- ・交付決定については、先着順ではありません。申請件数が募集件数（12件程度）を上回った場合、町職員が各空き家の状況確認を行い、危険度の高い順に交付決定を行います。

- ・交付決定を受けてから除却工事を行うってください。交付決定前に除却工事を行ってしまうと、補助対象外になってしまいます。

- ・町内業者かつ群馬県に建築業法（土木工事業、建築工事業、解体工事業または大工工事業）の許可を受けている業者が施工した除却工事が補助対象になります。補助対象業者かどうかご不明な場合は、建設課まで問い合わせください。

■問い合わせ先

役場建設課 都市計画係

（内線 2262）

「高等学校等奨学金」定期一次募集

この奨学金は経済的理由により修学が困難な高校生などに無利子で貸与するものです。

■対象

31年度に高等学校、専修学校高等課程に在学しており、親権者などが県内に在住し、当事業団が定める採用基準に該当する生徒

■貸与金額

- ・公立高校など…月額1万8千円
- ・私立高校など…月額3万円

■貸与期間 正規の最短修業年限

■募集人員 100人程度（選考）

■申込期間 平成31年4月10日（水）～5月16日（木）

■申し込み方法 所定の申込用紙

■申し込み用紙配布場所 在学している学校

■問い合わせ先

県教育文化事業団（☎027-243-0411）

案内 地域での除草や花の植栽事業を行う団体に対して補助金を交付します！

地域住民や、地域に所在する企業が、地域環境を美化しようとする活動に対し、補助金を交付します。道路・水路などの清掃・除草、花の植栽のほか、維持管理が行き届かない道路に面した民有地などの除草や植栽活動も該当します。

■対象となる団体

- ① 構成員は6人以上とします。ただし未成年者のみの団体は対象外です。
- ② 行政区はもとより、地域住民で組織する団体、その地域に根ざした企業も対象とします。

※ただし、任意団体や企業は、行政区との連絡調整を事前に図り、活動に支障が生じないようにご注意ください。

■対象となる事業

- ① 道路や水路などの清掃・除草ま

たは花などの植栽

- ② 町や行政区などが管理する公共性の高い地域資源の除草または花などの植栽

※集会所用地、防火水槽用地または公園用地など

- ③ 道路に面し、公開性の高い土地の除草または花などの植栽で、民有地においては土地所有者の同意が得られているもの

■交付の条件

- ① 年度内に2回以上活動を行うこと
- ② 道路などの清掃・除草の範囲が概ね千㎡以上であること
- ③ 作業前・作業状況・作業後の写真が添付されていること

■交付金額 1団体2万円/年

■申込期限 平成31年5月31日(金)

■その他

※春と秋に実施している道路愛護および環境美化運動も対象となる

ります。この運動を対象とする場合、申請単位は区となります。

※国、県、町の同種の事業との重複申請はできません。

※1団体が複数申請することはできません。

※団体を分割して複数団体で申請することはできません。なお、振込口座が同じ場合は1団体としてみなします。

※申請書は町のホームページからダウンロードできるほかに、まちづくり推進課で配布しています。

※申し込み多数の場合は、抽選となる場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ先

役場まちづくり推進課

地域振興係 (内線) 2242

案内 小学生から高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、研修体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に色々な企画を実施しています。詳しくは問い合わせください。

■期日 (コースにより異なります) 平成31年7月26日(金)～8月20日(火)

■対象 小学3年生～高校3年生

■研修先

イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、フィジー

■参加費 36～65万円

■内容 ホームステイ、文化交流

英語研修、地域見学など

■問い合わせ先

(公財) 国際青少年研修協会
☎03・6417・9721

あづま温泉 桔梗館 だより

今月のイベント情報をお知らせします。

★4月は無料入浴券プレゼントキャンペーン

化粧品を1,500円以上お買い求めいただいた方に無料入浴券を1枚プレゼントします。

★土日祝日限定

「売店・食堂」で2,500円以上お買い求めいただいた方に無料入浴券を1枚プレゼントします。

★町内在住の65歳以上の方

高齢者割引を利用し入館してください。

※ただし、年齢のわかる証明が必要です。

桔梗館は曜日ごとにメンズデーやレディースデー、吾妻郡民サービスデーが利用できます。

■問い合わせ先 あづま温泉「桔梗館」☎59-3533

町 郡 県

平成30年度

『上毛かるた』

競技大会

『上毛かるた』の町・郡・県大会が開催され、町の大会を勝ち進んだ東吾妻町の代表選手らが、郡・県大会においても各市町村代表と対戦し優秀な成績を収めました。大会の結果は次のとおりです（敬称略。○数字は順位）。

【第13回東吾妻町子ども会等 上毛かるた大会】

■開催日 平成31年1月12日

■会場 コンベンションホール

■結果

▼小学校低学年個人の部

- ①高橋奏乃（原小）
- ②羽鳥瑛麻（東小）
- ③荒木煌帆（東小）

▼小学校高学年個人の部

- ①名児耶明里（原小）
- ②飯塚幸大（東小）
- ③市村穂乃香（原小）

▼中学生個人の部

- ①市村紅葉
- ②堀込志乃恵
- ③丸橋世尚

▼小学校低学年団体の部

- ①原小A…西巻沙友里・上原 華・小池 凜
- ②原小B…森尾菜侑・渡 悠乃・篠原倅菜・佐藤心美
- ③原小C…荻原雅也・立石幸太郎・小川奈々・竹淵愛世

▼小学校高学年団体の部

- ①原小B…立石詩葉・小池里奈・斉藤楓鈴・渡 徠海

②原小A…小池 萌・篠原美妃・佐藤朋佳

③原小C…小野優奈・茂木ここな・竹淵優亜

▼中学校団体の部

- ①東吾妻中A…小池唯・飯塚彩桜・佐藤澄佳・小池知夏
- ②東吾妻中B…上原咲・蜂須賀詩歩・森尾唯徠・林 美羽

【平成30年度 上毛かるた吾妻地区大会】

開催日 平成31年1月19日

会場 コンベンションホール

■結果

▼小学校低学年個人の部

- ①高橋奏乃（原小）
- ▼小学校高学年個人の部
- ①名児耶明里（原小）
- ②飯塚幸大（東小）

▼中学生個人の部

- ①市村紅葉
- ②堀込志乃恵

▼小学校低学年団体の部

- ①原町地区子ども会B…森尾菜侑・渡 悠乃・篠原倅菜・佐藤心美

③原町地区子ども会A…西巻沙友里・上原 華・小池 凜

▼小学校高学年団体の部

- ①原町地区子ども会B…小池 萌・篠原美妃・佐藤朋佳
- ③原町地区子ども会A…立石詩葉・小池里奈・斉藤楓鈴・渡 徠海

▼中学校団体の部

- ①東吾妻地区子ども会A…小池 唯・飯塚彩桜・佐藤澄佳・小池知夏
- ②東吾妻地区子ども会B…上原 咲・蜂須賀詩歩・森尾唯徠・林 美羽

【第72回 上毛かるた競技県大会】

開催日 平成31年2月9日

会場 県総合スポーツセンター ぐんま武道館

■結果

- ▼小学校低学年個人の部
- ①高橋奏乃（原小）
- ▼小学校高学年個人の部
- ③名児耶明里（原小）

▼中学校個人の部

- ①市村紅葉
- ▼小学校低学年団体の部
- ②原町地区子ども会…森尾菜侑・渡 悠乃・篠原倅菜・佐藤心美

▼小学校高学年団体の部

- ①原町地区子ども会…小池 萌・篠原美妃・佐藤朋佳
- ▼中学校団体の部
- ④東吾妻地区子ども会…小池 唯・飯塚彩桜・佐藤澄佳・小池知夏



■問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
(☎59・3370)

平成 30 年度入札結果

(3月11日執行)

事業名	場所	落札業者	落札金額	役場担当課
岩島小学校 空調設備設置工事	岩下	富沢設備(株)	61,000,000 円	教育課
坂上小学校 空調設備設置工事	本宿	利根電気工事(株)沼田支店	62,000,000 円	教育課

■問い合わせ先 各担当課まで

スポーツ結果 敬称略

◆第 34 回町民スキー講習会 (スキーツアー)

■開催日 平成 31 年 2 月 16 日(土)・17 日(日)

■会場 新潟県 赤倉観光リゾートスキー場

主管である「吾妻スキークラブ」設立 50 周年記念事業を兼ねて豪雪の中開催しました。



◆第 35 回町民スキー講習会

■開催日 平成 31 年 2 月 23 日(土)

■会場 草津温泉スキー場

■バッジテスト合格者

- 2 級…戸塚 優太
- 3 級…小池 優樹
- 4 級…松崎 優良、
松崎 玲邦



◆第 50 回太田地区バレーボール大会

■開催日 平成 31 年 3 月 3 日(日)

■会場 町民体育館

■結果

【男子の部】

- 優勝…植栗 準優勝…岩井
- 3 位…泉沢 4 位…小泉

【女子の部】

- 優勝…岩井 準優勝…植栗 3 位…小泉



地元名称を 歌に込めました

町出身の演歌歌手、松岡ゆうじさんは 2 月 27 日に町の名称を歌詞に取り入れた 5 枚目のシングル『吾妻スマイル音頭』をリリースしました。明るいメロディーに乗せた曲です。



■価格 1,000 円 (税込)

■販売場所

文真堂書店ゲオ原町店または、松岡ゆうじ事務所からお買い求めいただけます。

■問い合わせ先

松岡ゆうじ事務所

(☎ 69-3659)

投稿 短歌 ～麻の実俳句会～

聞き役にまはる介助や冬ぬくし
梅ふふむ白寿言祝ぐ母の居て

萩原 富江

根深葱小束に販ぐ戸板かな

百才の人恋しきの初電話

加藤あい子

夜べの雪庭の芥を包みやみ

六地藏赤い前掛け雪帽子

篠原 敏子

淡雪や岩櫃山の薄化粧

発掘の盛土のままに年明くる

竹内 芳子

凍星や珠のはじける珠算塾

櫃山の肌あらあらし寒日和

西山三重子

投稿 短歌 ～つゆ短歌会～

寒風に咲くタンポポよ花として
拙守りつつ生きてゆくべし

青木 ソメ

紅の薔薇に癒しをもらひつつ

今日の吾が足痺れなく軽し

藤原 公子

「クツテツハナイカ」とをみなは片言で
訪ねて来たり霜置く朝に

萩原 富江

茄子紺の紺に魅せられひと回り
小さくなりし秋茄子を挽ぐ

菅谷千恵子

くつ下に着ききて濯ぎに巻き込まれ

天日干しき草の実いくつ

東 曙 美

客二人のドラゴンドラより見下ろせば
景色は紅葉山三つ越す

綿貫 初美

信号の明かりは影絵に彩をそへ

初冬の月は山の町照らす

明日香

投稿 短歌 ～あつぎ野いちご短歌会～

テレビより報じるニュースに涙する
なぜに吾が子を死に至るまで

橋爪 治子

乾きたる如月の庭の福寿草

蕾も見えず春待つばかり

田村マリ子

節分もことなく過ぎる静けさに

老いたる夫の二声三声

大前つる枝

一度はふる里捨てたるシャンソン歌手と

ホールに歌ふ「ふるさと」の歌

塩谷 好子

大寒の落葉のなかに見つけたる

硬きつぼみの黄の福寿草

大塚 綾子

送り来し母のはきたる駒下駄を

胸に抱きて言葉なきかな

田中よね子

如月の空に連なる三国連峰

吹き来る風は肌さすごとし

齊藤由喜子

義母逝きて遺品の中に亡き義父の

四十年前の手記の出でくる

猪野 房江

手をつなぎ孫の教へる「さんぽっぼ」
声合はせ歌ふ畑の小徑

高橋 春江

登校に「おはよう」の声つぎつぎと

登る朝日は子等の背を推す

関本 こう

年の瀬に夫逝きたれば忘れし

没後二十年の母の命日

石田千嘉子

十年前買ひたるままの毛糸編み

もうすぐ仕上がる赤色セーター

石田由美子

日帰りの温泉帰りに夫と二人

春のきざしを枝先に見る

篠原美佐江

投稿 西毛・北毛地区新人大会優勝 吾妻ミニバススポーツ少年団

平成31年2月17・18日に西毛・北
毛地区新人大会が榛東アリーナほか
で行われました。吾妻ミニバスの女
子が昨年12月に行われた5年生に続
きBクラスで優勝しました。

★試合結果

1 回戦	吾妻	64対9	安中
2 回戦	吾妻	42対20	高崎東部
準決勝	吾妻	50対30	国府
決 勝	吾妻	29対24	藤岡西

【メンバー募集中】

■対象 小学1～6年生男女
(未就学児も可)

■活動 毎週水・金曜日 19時～21時

■場所 水曜日(原町小学校体育館)
金曜日(奥田社会体育館)

※見学、体験入部は随時受け付けて

投稿 歌と踊りの発表会 ～福笑いの会～

福笑いの会では唄と踊りとダンス
の発表会を計画しました。総勢72組
が日々磨き上げた芸能を披露します。
また、15時ごろからクラウンレコー
ドの大西みこさんや群馬テレビでお
馴染みの美月さくらさんをゲストと
してお招きします。

■日時 平成31年4月21日(日)
10時～16時

■場所 コンベンションホール

■問い合わせ先 武藤 正賢
(☎090・2237・5711)



います。メンバー一同お待ちして
ます。

■問い合わせ先

吾妻ミニバス代表 茂木

(☎090・7267・9385)

係 長	主 任	係 員 ほか
吉田純也、根津俊明、 日野辰彦、武藤 学(吾妻広域派遣)	寺嶋龍司	小林真之、剣持亮佳、唐澤 彩、青木隆嘉 公仕：田中えみ、西村百代<再任用>
大塚徹也、唐澤利恵		
一場達也		水出智也、福原郁馬
片野顕弥、小山日出映		佐藤祐介、桑原和生、新保来季<新規採用>
荒木聡子、町田尚久	高橋晶子、丸山和政 (社会福祉協議会派遣<再任用>)	日野 駿
田村 徹 栄養士：菊地 薫		角田友紀 保健師：富塚和香奈、篠原 萌、小林みゆき<新規採用>
		保健師：小池 歩、社会福祉士：小池隼人
都所宏一	丸橋祐太、角谷俊一、 高橋あゆ美	鳥山典子、小林恵太、山崎拓人<新規採用>
荻原匡人 看護師：竹内亜希子、霞美佐江		
田中 博		野崎勝博、里見聡一郎、野口穂高、須田泰友、高橋優芽、 富澤達也<新規採用>
水出正樹、吉田和広、 橋爪 治	丸橋有悟、武藤大輔、 湯本亮一	田村朋大、佐藤悟道、青木功樹、大塚安由美<新規採用>
小林路尚	青木徳仁、飯塚卓也	荒木貴充、宮崎慶治、小石 拓、田中恵太、加藤雅也、 茂木秀兵、飯塚敏彰<新規採用> 自動車運転手：田中竜二、中井茂樹<再任用>
佐藤秀行、富澤哲也	小林和樹	猪野拓郎、高橋啓太、堀澤龍之介、加部央仁<新規採用>
角田光代、西巻雅子		山崎聡美
西澤智明	腰塚丈弘	富澤郁未<新規採用>、中林幸大<新規採用>
	給食主任：竹渕厚子、 武井禎子、 加辺晴子	給食調理員：加部よしえ、一場伸明、佐藤文子、小池恵子、 小池恵子<再任用>
		公仕：片貝 敏<再任用>
		公仕：小池昌代
教諭：阿部奈美		教諭：吉澤麻美、小林裕美、高橋由依<新規採用>
教諭：町田栄子		教諭：竹渕絵美、小林 心
教諭：後藤聡子		教諭：青木鮎美、田村 翔、小池珠依、田中沙耶、塚田 圭、 関さおり<新規採用>
教諭：黒岩かおり		教諭：中澤めぐみ、小山あい、富澤将真
教諭：村田いづみ、寺嶋尚子		教諭：黒岩恵理
		保育士：田村佐代、中井早苗<再任用> 調理員：片貝弘幸
保育士：金井由美子		保育士：篠原真由美、一場宏美、小沢梨絵、水出美由紀、 加藤瑞江<再任用>
茂木善知	吉田智哉、朝比奈聖	
		高橋雄大、健康増進指導員：剣持幸一
田中早苗	浅見梅雄（再任用）	
	松井秀之（再任用）	
荻原佐登子	橋爪克敏（再任用）	
		中島啓希
佐藤功樹		
	竹渕剛士	

平成31年度

▶町長 中澤 恒喜 ▶副町長 渡辺 三司 ▶教育長 小林 靖能

職員配置

町では、4月1日付けで、人事異動と組織再編を行いました。職員配置と退職者を次のとおりお知らせします。

※臨時・嘱託の職員は記載していません。

【退職者】

地域政策課 課長 浅見 梅雄
 保健福祉課 課長 橋爪 克敏
 税務課 課長 黒岩 康茂
 会計課 課長 三枝 仁
 総務課 次長 三枝 律子
 農林課 補佐 丸橋 澄江
 建設課 自動車運転手 中井 茂樹

教育課

次長(教諭)・はらまちこども園 松村 宏美
 次長(保育士)・はらまち保育所 中井 早苗
 補佐・坂上公民館 加藤 美和子
 公仕・東吾妻中学校 片貝 敏
 公仕・坂上小学校 加部 美恵子

【再任用・任期満了】

総務課 主任・東支所 横田 貴
 企画課 主任 佐藤 喜知雄
 教育課 主任・岩島公民館 吉田 悦子
 保育士・はらまち保育所 山田 やえ子

■問い合わせ先

役場総務課 人事給与係
 (内線 2221)

組織名	および 課長 (所属長)	次 長	補 佐
総務課	茂木 聡	福原治彦、水出 悟、小池さつき	玉橋 晃、藤岡 剛
東支所			宮崎 尚
企画課	水出智明	谷 直樹	青木秀美、蜂須賀徹、町田 隆
まちづくり推進課	武井幸二	角田良信	小池和良
保健福祉課	関 和夫	加藤俊夫	永村達之、小林 稔
保健センター		保健師：高橋いづみ	保健師：長沼千恵子、藤岡由美、野山しのぶ
地域包括支援センター			保健師：田中春美
町民課	片貝将美	岡田 純	一場春美、青木美保、割田千恵子
国保診療所	堀口 英		
税務課	高橋 篤	西山孝弘	伊澤文邦、代田 聡
農林課	飯塚順一	白石彰久	小池未来人
建設課	桑原正明	寺嶋正春	加部貴宏
上下水道課	一場正貴	寺嶋宮野、茂木 努	日野宗孝
会計課	田中康夫		
学校教育課	堀込恒弘	酒井文彰	寺嶋徳郎、片貝 修
給食センター			石田洋武
東吾妻中学校			
原町小学校			
あづまこども園			
おおたこども園			教諭：金子千鶴
はらまちこども園			
いわしまこども園			
さかうえこども園			
あづま保育所			栄養士：割田仁子 保育士：加辺明美
はらまち保育所		保育士：高橋千恵子	
社会教育課	丸橋 昇		茂木夕子
町民体育館		剣持 晋	
中央公民館			
太田公民館			加辺直美
岩島公民館			
坂上公民館			
議会事務局		水出 淳	高橋智恵子
農業委員会事務局		佐藤智義	

おすすめ健康料理レシピ 157

『抹茶のブラマンジェ』

—材料（6人分）—

- コーンスターチ… 40 g
- さとう…………… 50 g
- 抹茶…………… 小さじ1
- 牛乳…………… 500 cc



1人分の栄養価
エネルギー 112kcal タンパク質 2.8g
脂質 3.2 g 食塩相当量 0.1g



●作り方

- ①コーンスターチ・さとうをあわせ、鍋に入れます。抹茶は少量のお湯で溶いておきます。
- ②①に少しずつ牛乳、溶かした抹茶を加え木べらで混ぜます。
- ③②を火にかけて混ぜて、プツプツしたら火を弱め、3分加熱して、器に流して固めて完成です。

健康増進センターが新規オープンしました

約2年の間、東吾妻町民体育館（大字川戸 235 番地）で健康増進センター仮施設として開館してきましたが、平成31年4月1日より同署において新規オープンしました。新しいトレーニングマシンなどを設置したため、ぜひ体験にお越しください。皆さまのご利用をお待ちしております。

■施設使用料

- ・1回：300円
- ・6カ月定期券：10,000円（管内の方）
18,000円（管外の方）
- ※管内の方は証明書が必要です。
- ・コインシャワー：100円（5分間）

■開館時間

- 【月～金曜日】 9時30分～20時30分
- 【土曜日・祝日】 9時30分～17時30分

■休館日 日曜日、年末年始

■問い合わせ先 町民体育館 ☎68-0245



トレーニングマシン



コインシャワー

まちの人口

～平成31年3月1日現在～

- 男 6,791人
前月比 (－1人)
- 女 7,070人
前月比 (－7人)
- 人口 13,861人
前月比 (－8人)
- 世帯数 5,642世帯
前月比 (+10世帯)

4月分の納期限は5月7日です

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税			○		○		○			○		
固定資産税		○		○		○		○		○		○
国民健康保険税	●	○		○		○		○		○		○
軽自動車税		○										
介護保険料	●	○		○		○		○		○		○
水道料等(上水道・下水道)	●		○		○		○		○		○	
水道料等(簡易水道・下水道)		○		○		○		○		○		○
合併処理浄化槽使用料	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町営住宅使用料	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケーブルテレビ使用料(東地区)				○				○				○
長寿(後期高齢者)医療保険料	●	○		○		○		○		○		○

この広報紙は再生紙を使用しています。